

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年8月18日

契約担当役

事務局長

高橋 正敏

1 工事概要

- (1) 工 事 名 **【再々公告】東京学芸大学（大泉他）附属大泉小学校体育館等改修電気設備工事**
- (2) 工事場所 東京都練馬区東大泉5丁目22番1号（東京学芸大学大泉団地構内）
東京都東久留米市氷川台1丁目6番1号（東京学芸大学東久留米団地構内）
- (3) 工事概要 電灯設備工事、動力設備工事、受変電設備工事、構内配電線路工事
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から令和9年3月19日（金）まで
- (5) 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しい者は、契約担当役の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本工事は、「企業の技術力」、「企業の信頼性・社会性」について記述した、申請書及び資料を受け付け、最低価格で応札した者を落札者とする価格競争方式を実施する工事である。
- (7) 本工事は、発注者が週休2日に取り組むことを指定する週休2日促進工事（発注者指定方式）である。
- (8) 関連する建築一式工事は既に契約締結済である。機械設備工事は別途発注している。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人東京学芸大学契約事務取扱規則（以下「契約規則」という。）第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第1章第4条で定めるところにより格付けした電気工事に係る令和7・8年度の等級（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書）の記2の等級が、A等級、B等級またはC等級の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者について

は、 手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者 ((2) の再認定を受けた者を除く。) でないこと。
- (4) 平成23年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した工事であり、かつ次に掲げる基準を満たす施工実績を有すること (共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。))。
- ・建物用途：指定しない
 - ・構造：指定しない
 - ・地上階数：指定しない
 - ・その他：分電盤 (空調盤) を1面以上設置又は改修した施工実績を求める
ただし、経常建設共同企業体にあつては、経常建設共同企業体又は構成員のうち1者が上記の施工実績を有すること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
- ① 2級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。
- ・ 1級電気工事施工管理技士の資格を有する者
 - ・ これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者
- ② 平成23年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記(4)に掲げる工事を施工した経験を有する者であること (共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。))。
ただし、経常建設共同企業体の場合にあつては、1者の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。
- ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- ④ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
- ⑤ 経常建設共同企業体の場合の上記②ただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を配置できること。
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」(平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知) (以下「指名停止措置要領」という。) に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと (資本関係又は人的関係がある者のすべてが経常建設共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く (入札説明書参照。))。

- (9) 東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、神奈川県又は山梨県内に建設業法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が所在すること。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照。）。
- (11) 建設業法施行規則第18条の2に定める経営事項審査を受審していること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1
東京学芸大学財務・研究推進部施設課施設企画係
電話番号 042-329-7158
電子メール sisetubu@u-gakugei.ac.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和8年8月18日（火）から令和8年8月28日（金）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の9時00分から17時00分まで。（最終日の令和8年8月28日（金）は15時00分まで。）

文部科学省電子入札システム上で交付する。

ただし、紙入札の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く、9時00分から17時00分（最終日の令和8年8月28日（金）は15時00分まで。）の間、上記（1）において交付する。その際、別紙様式1「紙入札方式参加承諾願」（東京学芸大学ホームページ上で交付）を提出すること。

なお、入札説明書等の交付を電子メールにて希望する場合は、上記期限までに上記4（1）の担当部局アドレスまでメールを送信すること（工事名、会社名、担当者名及び連絡先（会社住所、電話番号、FAX番号）を明記すること。）。

入札説明書（図面含む。）の交付は無料とする。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和8年8月18日（火）から令和8年8月28日（金）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の9時00分から17時00分まで。（最終日の令和8年8月28日（金）は15時00分まで。）

上記（1）に同じ。

電子入札システムにより、提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は持参、郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。）又は電子メール（電話にて着信を確認すること。）により提出すること。

紙入札の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く、9時00分から17時00分（最終日の令和8年8月28日（金）は、15時00分まで。）の間に、上記4（1）へ持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着。）すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和8年9月11日（金）9時00分から令和8年9月14日（月）12時00分までに、電子入札システムにより、提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は上記（1）へ持参又は郵送すること（電子メールによる提出は認めない。）。

開札日時：令和8年9月15日（火）14時00分

開札場所：〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

国立大学法人東京学芸大学本部棟2階施設課（電子入札システム）

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 納付。ただし、有価証券等の提供又は銀行、契約担当役が確実に認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の100分の10以上とする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、本学により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時に於いて指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている者等、開札の時に於いて上記2に掲げる資格のない者は競争参加資格のない者に該当する。

(4) 落札者の決定方法

東京学芸大学会計規程第33条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定監理技術者等の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(6) 契約書作成の要否 要

- (7) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)に同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (9) 手続における交渉の有無 無
- (10) 対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- (11) 詳細は入札説明書による。